設計変更　理由書

神戸市

工　事　名	（主）明石神戸宝塚線（カーブＮｏ．８６近傍）防災対策工事

契約変更後の工事概要

土工 一式、撤去工 一式、仮設工 一式
ケーブル連結工 A=437m2、鉄筋挿入工 N=141 本、
端部アンカー設置工 N=57 本、モルタル吹付工 A=153m2、
車道舗装工 A=3410m2、歩道舗装工 A=247m2、排水構造物工 一式

契約変更の理由

・当初発注時点では、所轄警察署との事前協議に基づき、昼間の片側交互通行による施工を計画していたが、現地踏査の結果、カーブ箇所での片側交互通行では観光バス等の大型車両が安全に通行できず、一旦停止し、切り替えして通行せざるを得ないと予想される箇所が発見された。そこで、所轄警察署と再度協議した結果、施工時間帯および規制方法を変更するように指示を受けたため、昼間から夜間に施工時間帯を変更し、併せて、規制期間の短縮を図るために、片側交互通行から通行止めに変更する。

・その他、現地精査による数量増